

意見書案第 19 号

「沖縄戦」の記述をめぐって、教科書検定意見の撤回を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 19 年 12 月 11 日

川崎市議会議長 樋 木 茂 哉 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	”	斉 藤 隆 司
	”	佐々木 由美子
	”	猪 股 美 恵

## 「沖縄戦」の記述をめぐって、教科書検定意見の撤回を求める意見書

平成19年3月30日に公表された教科書検定の結果によると、日本史の教科書に対して、沖縄戦による「集団自決」が「日本軍による強制された死」であること、日本の軍隊は、国家体制の維持のために、「国民の生命、安全を守る」ものではなかったとする記述に対して、「沖縄戦の実態について誤解するおそれがある表現」であるとして、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除、修正させている。その根拠として、文部科学省は、日本軍による命令を否定する学説が出てきていることや、自決を命じたとされる元軍人らが起こした裁判などを掲げている。

しかしながら、係争中の裁判を理由にし、かつ一方の当事者の主張のみを取り上げることは、文部科学省自らが課す検定基準である「未確定な時事的事象について断定的に記述しているところはないこと」を逸脱するばかりか、沖縄戦研究では当たり前のこととなっている「沖縄の事実」「歴史的事実」をゆがめ、沖縄体験者が受けた日本軍による行為を消し去ることにつながるものである。

これまで決して語ろうとしなかった体験者の口を開かせるほどのこの怒りは大きな県民運動に広がり、9月29日に沖縄県で、「教科書検定意見撤回」を求める県民大会が行われ、沖縄県議会をはじめ、沖縄県内41全市町村の議会が、教科書検定の意見の撤回と「集団自決」に関する記述の回復を求める意見書を可決、提出した。

二十万人余の尊い人命が奪われるなど、悲惨な地上戦を体験し筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた沖縄県民にとって今回の検定結果は到底容認できるものではなく、私たちも共通の思いである。

よって国におかれては、沖縄戦の歴史を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることがないようにするためにも、今回の検定意見を速やかに撤回されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  あて  
総務大臣  
文部科学大臣